様式−2K①（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　（監督員用）

評価項目	細　目	a		b	c	d		e	
1．.施工体制	Ⅰ．.施工体制一般	適切である		ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である		不適切である	
		該当	評価	［評価対象項目］		評価		評価	
		☑	☑	□ 施工計画書（変更計画書を含む）を工事着手前に提出している。		□	□ 施工体制一般に関して、工事監督員が文書による改善指示を行った。	□	□ 施工体制一般に関して、工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		□	□	□ 施工計画書と現場の施工体制が一致している。					
		□	□	□ 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳、施工体系図もしくは施工計画書で確認できる。					
		□	□	□ 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体制図も現場に掲げられている。					
		□	□	□ 工事カルテの登録（5百万円以上）が監督員の確認を受けた上で、契約後10日以内に行われている。					
		□	□	□ 社内検査の時期、確認事項が工事全般にわたり良く把握されている。（社内体制が確立され、有効に機能している）					
		□	□	□ 社内検査員の身分（社員）、経歴が確認でき適性である。					
		□	□	□ 建設業許可標識、法令その他必要な標識を公衆の見やすい場所に掲示している。					
		□	□	□ 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の体制が整っている。					
		□	□	□「施工プロセスチェックリスト」、｛工事現場等における施工体制点検・確認要領」で指摘事項がなかった。					
		□	□	□ その他 （理由：　　　　　　　　　　　　　）					
		1	1	該当項目の内達成項目が90%以上・・・・・・・ a					
		評価率	100	該当項目の内達成項目が80%～90%未満・・・・・・・ b					
		評定	a	該当項目の内達成項目が80%未満・・・・・・・c					
		点数	2.0	該当項目が2項目以下の場合はC評価する。					

a	2
b	1
c	0
d	−5
e	−10

様式−2K②（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（監督員用）

評価項目	細　目	a		b	c	d	e
1..施工体制	Ⅱ..配置技術者	適切である		ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である	不適切である
	（現場代理人等）	該当	評価	［評価対象項目］		評価	評価
		☑	☑	□ 現場代理人として常駐し、工事全体の把握ができている。		☐ □ 配置技術者に関して、工事監督員が文書による改善指示を行った。行った。	☐ □ 配置秘術者に関して、工事監督員から文書による改善指示に従わなかった。
		☑	☑	□ 現場代理人として、工事監督員との連絡調整を書面で行うなど対応が良い。			
		☑	☑	□ 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。			
		☑	☑	□ 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。			
		☑	☑	□ 設計図書と現場との相違があった場合は、工事監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。			
		☑	☑	□ 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。			
		☑	☑	□ 下請の施工体制、施工状況を把握している。			
		☑	☑	□ 主任技術者又は、監理技術者として技術に優れ良好な施工に努めた。			
		☑	☑	□ 作業に必要な労働安全衛生規則で定める作業主任者及び建設業法で定め			
		☑	☑	□「施工プロセスチェック」、「工事現場等における施工体制点検・確認要領」で指摘事項がなかった。			
		☐	☐	□ その他 （理由:　　　　　　　　　　　　　　　）			
		10	10				
		評価率	100	該当項目の内達成項目が80%～90%未満・・・・・・・ b			
		評定	a	該当項目の内達成項目が80%未満・・・・・・・c			
		点数	4.0	※該当項目が2項目以下の場合はC評価する。			

a	4
b	2
c	0
d	−5
e	−10

様式-2K③（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（監督員用）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
2. .施工状況	Ⅰ. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である	不適切である

該当	評価	［評価対象項目］
☑	☑	☐ 契約書第18条第1項第1号から5号に基づく設計書の照査を行い施工がなされている。
☑	☑	☐ 施工計画書と現場施工方法が一致している。
☑	☑	☐ 施工計画書が設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。
☑	☑	☐ 建設機械等の使用及び調達計画が十分なされ管理されている。
☑	☑	☐ 工事材料の品質に影響がないよう保管している。
☑	☑	☐ 日常の出来形管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時的確に行っている。
☑	☑	☐ 日常の品質管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時的確に行っている。
☑	☑	☐ 現場内の整理整頓を日常的に行っている。
☑	☑	☐ 工事用資材等の見本、品質管理証明書等、工事写真等が日常的に適切に整理されている。
☑	☑	☐ 段階及び立会確認が適時的確に行われている。
☑	☑	☐ 工事記録の整備が適時的確に行われている。
☑	☑	☐ 建設副産物の再利用等への取組を適切に行っている。
☑	☑	☐ 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。
☑	☑	☐「施工プロセスチェック」で指摘事項がなかった。
☐	☐	☐ その他（理由:　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
14	14	該当項目の内達成項目が90%以上・・・・・・・ a
評価率	100	該当項目の内達成項目が80%～90%未満・・・・・・・ b
評定	a	該当項目の内達成項目が80%未満・・・・・・・c
点数	5.0	該当項目が2項目以下の場合はC評価する。

d 評価	d
☐	☐ 施工管理に関して、工事監督員が文書による改善指示を行った。

e 評価	e
☐	☐ 施工管理に関して、工事監督員から文書による改善指示に従わなかった。

a	5
b	2.5
c	0
d	−5
e	−10

様式−2K④（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（監督員用）

評価項目	細 目	a		b	c	d	e
1．.施工状況	Ⅱ．.工程管理	適切である		ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である	不適切である
		該当	評価	［評価対象項目］		評価	評価
		☑	☑	□ 工事の進捗を早めるための取組みを行っている。		□ □ 工程管理に関して、工事監督員が文書による改善指示を行った。行った。	□ □ 工程管理に関して、工事監督員から文書による改善指示に従わなかった。
		☑	☑	□ 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞がみられない。			
		☑	☑	□ 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れがない。			
		☑	☑	□ 休日の確保を行っている。			
		☑	☑	□ 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。			
		☑	☑	□ 適切な工程管理を行い、工程の遅れがない。			
		☑	☑	□ 計画工程以外の時間外作業がほとんどない。			
		☑	☑	□ 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。			
		☑	☑	□「施工プロセスチェック」で指摘事項がなかった。			
		□	□	□ その他 （理由:　　　　　　　　　　）			
		·					
		9	9	該当項目の内達成項目が90%以上・・・・・・・ a			
		評価率	100	該当項目の内達成項目が80%〜90%未満・・・・・・・ b			
		評定	a	該当項目の内達成項目が80%未満・・・・・・・C			
		点数	4.0	該当項目が2項目以下の場合はC評価する。			

a	4.0
b	2.0
c	0
d	−5
e	−10

様式−2K⑤（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる （監督員用）

評価項目	細　目	a		b	c	d		e	
1. .施工状況	Ⅲ. 安全対策	適切である		ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である		不適切である	
		該当	評価	［評価対象項目］		評価		評価	
		☑	☑	□ 災害防止協議会などを1回/月以上行っている。		□	□ 安全対策に関して、工事監督員が文書による改善指示を行った。行った。	□	□ 安全対策に関して、工事監督員から文書による改善指示に従わなかった。
		☑	☑	□ 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。					
		☑	☑	□ 施工現場での安全巡視の記録、作業前打ち合わせ(tool-Box-Meetiing)危険予知（KY)活動等を実施し、記録が整備されている。					
		☑	☑	□ 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。					
		☑	☑	□ 交通安全管理に積極的に取り組んでいる。					
		☑	☑	□ 仮設工の点検及び管理をチェックリスト等を用いて実施している。					
		☑	☑	□ 保安施設の設置及び管理を各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。					
		☑	☑	□ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。					
		☑	☑	□ 「施工プロセスチェック」で指摘事項がなかった。					
		□	□	□ その他 （理由:　　　　　　　　　　　　）					
		.							
		9	9	該当項目の内達成項目が90%以上・・・・・・・ a					
		評価点	100	該当項目の内達成項目が80%～90%未満・・・・・・・ b					
		評定	a	該当項目の内達成項目が80%未満・・・・・・・c					
		点数	5.0	該当項目が2項目以下の場合はC評価する。					

a	5
b	2.5
c	0
d	−5
e	−10

様式-2K⑥（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（監督員用）

評価項目	細 目	a		b	c	d	e
1．.施工状況	Ⅳ．.対外関係	適切である		ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である	不適切である
		該当	評価	［評価対象項目］		評価	評価
		☑	☑	□ 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生がなかった。		□ □ 対外関係に関して、工事監督員が文書による改善指示を行った。	□ □ 対外関係に関して、工事監督員から文書による改善指示に従わなかった。
		☑	☑	□ 地元との調整を行い、トラブルの発生がなかった。			
		☑	☑	□ 工事の目的及び内容を工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知していた。			
		☑	☑	□ 第三者からの苦情がない。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っていた。			
		☑	☑	□ 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいた。			
		☑	☑	□ 「施工プロセスチェックリスト」で指摘事項がなかった。			
		□	□	□ その他 （理由： ）			
		6	6	該当項目の内達成項目が90％以上・・・・・・・ a			
		評価点	100	該当項目の内達成項目が80％～90％未満・・・・・・・ b			
		評定	a	該当項目の内達成項目が80％未満・・・・・・・c			
		点数	3.0	該当項目が2項目以下の場合はC評価する。			

a	3
b	1.5
c	0
d	−2.5
e	−5

様式−2C⑦（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（監督員用）

評価項目	細　目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	i．出来形	☑ □ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の50%以内である。	□ □ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の80%以内である。	□ □ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a,bに該当しない。	□ □ 出来形の測定方法、又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ □ 契約書第17条に基づき、工事監督員が改造の請求又は破壊検査を行った。

① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。

② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。

③ 出来形管理とは、「工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。

評定	a
評定点数	5.0

a	5
b	2.5
c	0
d	−2.5
e	−5

様式-2C⑧（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　（監督員用）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☑ □ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の50%以内である。	□ □ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の80%以内である。	□ □ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a,bに該当しない。	□ □ 品質関係の測定法方又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ □ 契約書第17条に基づき、工事監督員が改造の請求又は破壊検査を行った。

① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。

② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。

③ 品質管理とは、「工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。

評定	a
評定点数	7.0

a	7
b	3.5
c	0
d	−2.5
e	−5

様式−3K①（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる

（主任監督員用）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	優れている	やや優れている	他の事項に該当しない	やや劣っている	劣っている

該当	「評価対象項目」
☑	□ 気象条件や施工条件などにより特に工期的な制約がある場合において、余裕を持って完成させた。
☑	□ 隣接する他の工事などの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。
☑	□ 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。
☑	□ 工程管理を適切に行ったことにより、休日や夜間工事の回避を行い、地域住民の生活サイクルへの配慮が見られた。
☑	□ 工程管理に係る積極的な取組みが見られた。
☑	□ 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。
□	□ その他（理由： ）

d：□ □ 自主的な工程管理がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。

e：□ □ 請負者の起因により工期内に工事を完成させなかった。（但し、工事監督員から文書による改善指示による場合を除く）

該当数	6
評価	a
点数	2.0

※ 該当数は5項目以上a、3項目以上b、その他は・・・cとする。

a	2
b	1
c	0
d	−7.5
e	−15

様式-3K②（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（主任監督員用）

評価項目	細 目	a		b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	優れている		やや優れている	他の事項に該当しない	やや劣っている	劣っている
		該当	「評価対象項目」			□ □ 自主的な安全対策がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。	□ □ 請負者の起因により事故が発生した。
		☑	□ 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取組が顕著であった。				
		☑	□ 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。				
		☑	□ 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。				
		☑	□ 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。				
		☑	□ 安全対策に係る取組が工事関係者以外（周辺住民、供用部分使用者、警察署等）から評価された。				
		□	□ その他（理由：　　　　　　　　　　　）				
	該当数	5	※ 該当数は4項目以上a、2項目以上b、その他は･･･cとする。				
	評価	a					
	点数	4.0					

a	4
b	2
c	0
d	−7.5
e	−15

様式-4C①（土木用）　　1/2

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　（総括監督員用）

評価項目	細　目		対応事項	[事例] 具体的な施工条件への対応事例　1/2
4. 工事特性	Ⅰ. 工事特性		Ⅰ　構造物の特殊性への対応	（1. について） ・切土 20万m3<V　・盛土 15万m3<V　・護岸・築堤高 10m<H　・浚渫工 100万m3<V ・トンネル(シールド) 8m<φ ・樋門・樋管 15m2<A ・揚排水機場 2000㎜<φ　・堰、水門　最大径間長 25m以上、径間数3径間以上又は扉体面積50m2<A ・トンネル（開削工法） 20m<H ・トンネル（NATM）内空断面積 100m2<A　・トンネル（沈埋工法） 300m2<A ・海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤、防波堤又は岸壁、　水深10m<H　・地滑り防止工　100m<W　又は150m<L ・流路工　500m3<Q　・砂防ダム、治山ダム 15m<H ・ダム高 150m<H　・転流トンネル 400m2<S ・橋梁下部工　高さ　30m<H　・橋梁上部工　最大支間長 100m<L ・漁礁沈設工　水深220m≦H　・海上盛砂工　2万m3<V　・治山山腹工　150m<L　・林道土工　1万m3<V （2. について） ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事。 （3. について） ・その他、構造物の規模、形状以外の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・地山強度又は土被りが薄いため、FEM解析等による検討が必要な工事。
		☐	☐　1. 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事。	
		☑	☐　2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事。	
		☐	☐　3. その他（理由:　　　　　　　　）	
			※　上記の対応事項が1つ以上あれば、4点の加点とする。	
		4	小計	
			Ⅱ　都市部等の作業環境、社会条件等への対応	都市部等とは、人口集中地区（DID地区）や住宅地をいう。 （4. について） ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする跨線橋又は跨道橋工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 （5. について） ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事。 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 （6、について） ・市街地での夜間工事。 ・市街地等で騒音・振動により住民、家屋等に影響を及ぼす建設機械等を使用した工事。 （7. について） ・供用中の道路（概ね日交通量1万台以上）で片側交互通行の交通規制とした工事。 ・供用中の道路での舗装及び修繕工事。 ・工事期間中の大半にわたって、規制標識類の設置・撤去を日々行い、交通開放を行った工事。 （8. について） ・緊急時の作業があり、その作業全てに対応した工事。 （9. について） ・作業現場が広範囲に分布している工事。 （10. について） ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。
		☑	☐　4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事。	
		☐	☐　5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事。	
		☐	☐　6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事。	
		☑	☐　7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事。	
		☐	☐　8. 緊急時に対応が特に必要な工事。	
		☐	☐　9. 施工箇所が広範囲にわたる工事。	
		☐	☐　10・その他（理由:　　　　　　　　）	
			※上記の対応事項が1つ以上あれば4点の加点とする。	
		4	小計	

様式-4C① 2/2

（総括監督用）

評価項目	細　別		対応事項	[事例] 具体的な施工条件への対応事例　2/2
			Ⅲ　厳しい自然・地盤条件への対応	（11．について）
		□	□　11．特殊な地盤条件への対応が必要な工事。	・河川内の橋脚工事等で、地下水位が高く、ウェエルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め等が必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎の1本毎に地質調査を実施する他、支持地盤を確認しながら再設計した工事。
		☑	□　12．雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事。	・施工不可能日数が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。 （12．について）
		□	□　13．急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事。	・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼動日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。
		□	□　14．動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事。	（13．について） ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。又は命綱を使用する必要があった工事。（法面工は除く）
		□	□　15．その他（理由：　　　　　　　　　　　　　　　）	・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 （14．について）
			※　上記の対応事項が1つ以上あれば4点の加点とする。	・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。 （15．について） ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。
		4	小計	・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。
			Ⅳ長期工事における安全確保への対応	
		☑	□　16．12ケ月を越える工期で、事故がなく完成した工事。（全面一時中止期間は除く。）	
		□	□　17．その他（理由：　　　　　　　　　　）	
			※　上記の対応事項が1つ以上あれば4点の加点とする。	
		4	小計	
		16	評点	
			※　・工事特性は、加点評価とする。 ・加点は+16点～0点の範囲とする。	

※　1　工事特性は、最大16点の加点評価とする。「⑤.創意工夫」との二重評価は行わない。

2　評価に当っては、請負業者からの報告及び他の工事監督員の意見も参考に評価する。

様式-4C② 1/2

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れ　　　　（総括監督員用）

評価項目	細　別		工夫事項　　1/2
5. 創意工夫	Ⅰ. 創意工夫		■ 施工関係
		☐	☐ 1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。
		☐	☐ 2. コンクリート二次製品等の代替材の利用に関する工夫。
		☐	☐ 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。
		☐	☐ 4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方方式の施工方法に関する工夫。
		☐	☐ 5. 設備工事における加工や組立等又電気工事における配線や配管等に関する工夫。
		☐	☐ 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。
		☐	☐ 7. 照明などの視界の確保に関する工夫。
		☐	☐ 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。
		☑	☐ 9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。
		☑	☐ 10. 支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工に関すること。
		☐	☐ 11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。
		☐	☐ 12. 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。
		☐	☐ 13. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。
		☑	☐ 14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。
		☑	☐ 15. ICT(情報通信技術)を活用し情報化施工を取り入れた工事。
		☑	☐ 16. 特殊な工法や材料を用いた工事。
		☑	☐ 17. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。
		☑	☐ 18. その他(理由:　　　　　　　　　　　)
			※ 上記項目に該当する場合、5点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。
		5	小計
			■ 品質関係
		☐	☐ 19. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。
		☐	☐ 20. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。
		☑	☐ 21. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。
		☑	☐ 22. 配筋、溶接作業などに関する工夫。
		☑	☐ 23. その他(理由:　　　　　　　　　　　)
			※ 上記項目に該当する場合、2点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。
		2	小計

様式−4C② 2/2

記入方法］ 該当する項目に☑を入れる （総括監督用）

評価項目	細 別		工夫事項 2/2
			■ 安全衛生管理
		☐	☐ 24. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立ち入り禁止柵、手摺、足場等)
		☐	☐ 25. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等(リスクアセスメントの実施を含む)に関する工夫。
		☐	☐ 26. 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備に関する工夫。
		☐	☐ 27. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。
		☑	☐ 28. 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。
		☑	☐ 29. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。
		☐	☐ 30. その他(理由:)
		☐	※ 上記項目に該当する場合、2点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。
		2	小計
		9	評点
			・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・加点は+9点～0点の範囲とする。 1項目1点を目安とする。

※ 1. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。評価は「4. 工事特性」及び「6. 社会性等」との二重評はしない。

※ 2. 詳細評価は、他の工事監督員の意見を聴取し、評価する。評価の際には、評価した理由を整理しておくこと。

※ 3. 評価は請負業者より報告、もしくは提案があったものを検討する。

※ 4. 次に示す事項は、当然実施されているものと判断し評価はしない。ただし、さらに工夫を加え効果が確認されれば評価する。

(1)関係諸法令に規定されている事項

(2)関係機関との打ち合わせ及び許可条件等

(3)公共機関や団体が推進している事項

(4)設計図書・施工管理基準に記載されている事項

(5)設計変更により発生した事項

(6)一般常識的な事項(社会通念上、一般的と考えられる内容)

様式-4C③

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる。　　　　（総括監督員用）

評価項目	細 別		社会性等に関する事項
6. 社会性等	地域への貢献等	□	□ 1. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。
		☑	□ 2. 環境保全に関して積極的に取り組んだ。
		☑	□ 3. 地域との積極的なコミニケーションを図った。
		☑	□ 4. 災害時等において、地域への支援または救援活動への積極的な強力を行った。
		☑	□ 5. 地域の草刈、清掃などを積極的に実施した。
		☑	□ 6. その他（理由:　　　　　　　　　　　　　　）
		4	評点
			・特に評価すべき社会性等に関する事例を加点評価する。 ・加点は+4点～0点の範囲とする。4点以上は4点 1項目1点を目安とする。

※ 1. 当該工事の施工に携わっている者や当該工事で使用している作業機械で行ったものを対象とする。
2. 金品や物品の寄付行為は対象としない。ただし、災害時での物品の提供は対象とする。
3. 上記の考査項目の他に評価に値する事例があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。評価は「5. 創意工夫」との二重評価はしない。
4. 詳細評価は、他の工事監督員の意見を聴取し、評価する。評価の際には、評価した理由を整理しておくこと。
5. 評価は請負業者より報告、もしくは提案があったものを検討する。
6. 社会性等は、工期内に工事箇所及び工事施工に関係する範囲で地域への貢献等を行った場合に評価する。
・工場製作のみの工事の場合は、工場周辺の範囲を対象とする。
・現場が複数ある場合は、各々の箇所での取組を評価する。
・複数の工事で合同して行った取組は、各々の工事で評価する。
7. イメージアップ経費を用いた取組は評価しない。

様式ー4K④（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる。　（総括監督員用）

評価項目	法令遵守の該当項目一覧表		
7. 法令尊守等	該 当	措 置 内 容	点 数
	☑	□ 項目該当なし	0
	□	□ 1. 指名停止3ケ月以上	−20
	□	□ 2. 指名停止2ケ月以上3ケ月未満	−15
	□	□ 3. 指名停止1ケ月以上2ケ月未満	−13
	□	□ 4. 指名停止2週間以上1ケ月未満	−10
	□	□ 5. 文書注意	−8
	□	□ 6. 口頭注意	−5
	□	□ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	−3
評定点	0		

① 本評価項目（7. 法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。
② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。
③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、社内検査員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。

【上記で評価する場合の適応事例】

・ 1. 入札前に提出した調査資料等が嘘為であった事実が判明した。
・ 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。
・ 3. 宿舎環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。
・ 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。
・ 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。
・ 6. 建設業法に違反する事実が判明した。EX)一括下請け、技術者の専任違反等。
・ 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。
・ 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
・ 9. 監督又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。
・10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。
・11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。
・12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。
・13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
・14. 安全管理の処分が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
・15. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督員から文書による改善指示を行ったが、これに従わなかった。
・16. その他
　　理由 ：

様式−4K⑤（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 減点がない場合は、項目該当なしに1を入れる。ある場合は、措置内容及び減点となる点数について記入する。

（総括監督員用）

評価項目	その他	点数		該当	
8. その他	措置内容			☑	☐ 項目なし
評定点		0			

8. その他の評価は各工事の契約における減点の措置に適用する。
（例、総合評価入札において、工事施工段階において、施工計画の内容を履行しなかった場合のペナルティー）

様式−5K①（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　（検査員用）

評価項目	細 目	a		b	c	d		e	
2．.施工状況	Ⅰ．.施工管理	優れている		やや優れている	他の事項に該当しない	やや劣っている		劣っている	
		該当	評価	［評価対象項目］		評価		評価	
		☑	☑	□ 工事材料の品質に影響がないように保管していることが確認できる。		□	□ 施工管理について工事監督員が文書による改善指示を行った。	□	□ 施工管理について、工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		☑	☑	□ 契約書18条第1項から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。					
		☑	☑	□ 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。					
		☑	☑	□ 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。					
		☑	☑	□ 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。					
		☑	☑	□ 建設副産物の再利用等への取組を行っていることが確認できる。					
		☑	☑	□ 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。					
		☑	☑	□ 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適格に整備していることが確認できる。					
		☑	☑	□ 工事カルテの登録（5百万円以上）が適切に行われていることが確認できる。					
		☑	☑	□ 社内検査体制、品質管理体制が確立され、有効に機能していることが確認できる。					
		☑	☑	□ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。					
		☑	☑	□ 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。					
		☑	☑	□ 段階及び立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。					
		□	□	□ その他（理由　　　　　　　　　　　　　　）					
				該当項目の内達成項目が90％以上・・・・・・・a					
		13	13	該当項目の内達成項目が80%～90%未満・・・・・・・b					
				該当項目の内達成項目が80%未満・・・・・・・c					
		評価率	100						
		評定	a	※ 該当項目が2項目以下の場合はc評価とする。					
		点数	5.0						

a	5
b	2.5
c	0
d	−7.5
e	−15

様式-5C①（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅰ. 出来形	☑ □ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが、規格値の50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	□ □ 出来形の測定が必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行なわれており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目が該当する。	□ □ 出来形の測定が必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	□ □ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目が該当する。	□ □ 出来形の測定が必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。	□ □ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。	□ □ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。もしくは契約書第17条に基づき、工事監督員が改造の請求又は破壊検査を行った。

［評定対象項目］

- ☑ □ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理図表を工夫していることが確認できる。
- ☑ □ 出来形管理基準及び写真管理基準が定められていない工種について、工事監督員と協議の上で管理していることが確認できる。
- ☑ □ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。
- ☑ □ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
- ☑ □ 写真管理基準の管理項目を満足しいている。
- □ □ その他 （理由 ：　　　　　　　　　　　　　　　　　）

5	評　定	a
	評定点数	10.0

a	10.0
a'	7.5
b	5.0
b'	2.5
c	0.0
d	−10.0
e	−20.0

様式-5C⑧－1

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる （検査員用）

評価項目細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	コンクリート構造物工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）						

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ コンクリートの配合試験等を行っており、コンクリートの品質（温度･W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
□	□	□ コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、温度･スランプ･空気量等の測定結果が確認できる。
□	□	□ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□	□	□ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
□	□	□ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
□	□	□ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。
□	□	□ コンクリート打設時までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着していないよう管理していることが確認できる。
□	□	□ 鉄筋の組立･加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 圧接作業に当り、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□	□	□ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 有害なクラックがない。
□	□	□ その他 （理由: ）
0	0	

d: 評価 □ — □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。

e: 評価 □ — □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

「品質関係の試験結果のばらつき」

該当	評価	
□		□ ばらつきが50%以内
□		□ ばらつきが80%以内
□		□ ばらつきが80%を越える
評価率	0	
評定	c	※ 該当項目が2項目以下の場合はC評価とする。
点数	0.0	

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50%以内	80%以内	80%を越える
評価率	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

※ ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80%以内と見なして評価する。

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	-12.5
e	-25.0

様式−5C⑧−2

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　（検査員用）

評価項目 / 細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	土工事（切土、盛土、築堤等工事）	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）						

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ 雨水による崩壊が起こらないように、法頭や法尻の排水路、法面のシートかけ等の排水対策を実施していることが確認できる。
□	□	□ 断切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。
□	□	□ 掘削を行うにあたり、床付面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
□	□	□ 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□	□	□ 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。
□	□	□ 植生工を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□	□	□ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□	□	□ 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。
□	□	□ CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。
□	□	□ 法面に有害な亀裂がない。
□	□	□ 伐開徐根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□	□	□ その他（理由 ：　　　　　　　　）
0	0	
		「品質関係の試験結果のばらつき」
□		□ ばらつきが50％以内
□		□ ばらつきが80％以内
□		□ ばらつきが80％を越える
評価率	0	
評定	c	※該当項目が2項目以下の「場合はC評価とする。
点数	0	

d：評価 □　□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。

e：評価 □　□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50％以内	80％以内	80％を越える
評価率	90％以上	a	a'	b
	75％以上90％未満	a'	b	b'
	60％以上75％未満	b	b'	c
	60％未満	b'	c	c

※ ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80％以内と見なして評価する。

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

様式-5C⑧－３

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	用排水 (コンクリート等の二次製品、柵渠)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価率)から判断する。(判断基準参照)						

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ 製品の構造が設計条件を満たしていることが確認できる。
□	□	□ 材料の品質が証明書類で確認できる。
□	□	□ 製品に損傷及び補修痕がないことが確認できる。
□	□	□ 転倒や崩壊等がないよう製品の仮置を行っていることが確認できる。
□	□	□ 設計図書で示された通り施工していることが確認できる。
□	□	□ 継ぎ目の施工は入念に行われていることが確認できる。
□	□	□ 掘削を行うにあたり、床付面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
□	□	□ 基礎砂利等の転圧は適切に行われていることが確認できる。
□	□	□ その他（理由：　　　　　　　　　）
0	0	
		「品質関係の試験結果のばらつき」
□		□ ばらつきが50%以内
□		□ ばらつきが80%以内
□		□ ばらつきが80%を越える
評価率	0	
評定	c	※該当項目が2項目以下の「場合はC評価とする。
点数	0	

d：評価 □　□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。

e：評価 □　□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50%以内	80%以内	80%を越える
評価率	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

※ ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80%以内と見なして評価する。

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	-12.5
e	-25.0

様式−5C⑧−4

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ　品質	護岸・根固水制工事、排水路工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）						

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□　施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
□	□	□　基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。
□	□	□　施工にあたって、床掘箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。
□	□	□　裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。
□	□	□　緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しがないように行っていることが確認できる。
□	□	□　石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□　護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。
□	□	□　シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□　植生工を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□	□	□　根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□　材料の品質が証明書類で確認できる。
□	□	□　コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。
□	□	□　埋め戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□　有害なクラックがない。
□	□	□その他
0	0	
		「品質関係の試験結果のばらつき」
□		□　ばらつきが50%以内
□		□　ばらつきが80%以内
□		□　ばらつきが80%を越える
評価率	0	
評定	c	※該当項目が2項目以下の「場合はC評価とする。
点数	0	

評価	d
□	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。

評価	e
□	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50%以内	80%以内	80%を越える
評価率	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

※　ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80%以内と見なして評価する。

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

様式-5C⑧－5

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	鋼橋工事 （RC床版工事はコンクリート構造物に準じる。堰、水門等工場製作を含む）	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）						

該当	評価	「評価対象項目」
		〔工場製作関係〕
□	□	□ 鋼材の種別を品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。
□	□	□ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□	□	□ 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。
□	□	□ 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。
□	□	□ 母材、溶接部等に補修痕や欠陥部のないことが確認できる。
□	□	□ 塗装作業にあたり、塗装面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
□	□	□ 素地調整程度Ⅰ種を行った場合、4時間以内に塗装を実施していることが確認できる。
□	□	□ 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。
□	□	□ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
□	□	□ 仮組立は、各部が正しく工作され、所定の形状、寸法精度であることが確認できる。
□	□	□ その他（理由 ：　）
		［架設関係］
□	□	□ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。
□	□	□ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。
□	□	□ 高力ボルトの締め付けを中心から外側に向かって行っていることが確認できる。
□	□	□ 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。
□	□	□ 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。
□	□	□ 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。
□	□	□ 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認している。ことが確認できる。
□	□	□ 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。
□	□	□ 天候状況の確認、気温及び温度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。
□	□	□ その他（　）
0	0	
		「品質関係の試験結果のばらつき」
□		□ ばらつきが50％以内
□		□ ばらつきが80％以内
□		□ ばらつきが80％以内を越える
評価率	0	
評定	c	※ 該当項目が2項目以下の場合はC評価とする。
点数	0	

d 評価	
□	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。

e 評価	
□	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50％以内	80％以内	80％を越える
評価率	90％以上	a	a'	b
	75％以上90％未満	a'	b	b'
	60％以上75％未満	b	b'	c
	60％未満	b'	c	c

※ ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80％以内と見なして評価する。

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	-12.5
e	-25.0

様式-5C ⑧－6

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　（検査員用）

評価項目 細 別	工種	a		a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）							
		該当	評価	「評価対象項目」				評価 □ □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。	評価 □ □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
				［共通］					
Ⅱ 品質	砂防構造物工事及び地すべり防止工事（集水井戸工事を含む）	□	□	□ 設計図書に定められた品質管理を行っていることが確認できる。					
		□	□	□ 材料の品質が証明書類で確認できる。					
		□	□	□ コンクリートの配合試験等を行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。					
		□	□	□ コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、温度・スランプ・空気量等の測定結果が確認できる。					
		□	□	□ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。					
		□	□	□ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締め固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中コンクリート等を含む）					
		□	□	□ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		□	□	□ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。					
		□	□	□ 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。					
		□	□	□ 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。					
		□	□	□ 有害なクラックがない。					
		□	□	□ その他（　　　　　　　　　　　　　　）					
				［砂防構造物工事に適用］					
		□	□	□ コンクリート打設時までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着していないよう管理していることが確認できる。					
		□	□	□ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		□	□	□ 圧接作業にあたり、作業員の技量確保を行っていることが確認できる。					
		□	□	□ スペーサーの品質及び個数が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		□	□	□ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。					
		□	□	□ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		□	□	□ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。					
		□	□	□ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。					

□	□	□ その他
		[地すべり対策工事（土工関係）]
□	□	□ 切土面が設計図書で定められた勾配で施工されている。
□	□	□ 盛土面が設計図書で定められた寸法で施工されている。
□	□	□ 施工法面が平滑に仕上げられている。
□	□	□ その他（ ）
□	□	[地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸工事を含む]
□	□	□ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ ライナープレートの組立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。
□	□	□ ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。
□	□	□ 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。
□	□	□ 杭に損傷及び補修疵がないことが確認できる。
□	□	□ 既設杭の打止め管理の方法及び場所打ち杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。
□	□	□ 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。
□	□	□ 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ その他（理由: ）
0	0	
		「品質関係の試験結果のばらつき」
□		□ ばらつきが50%以内
□		□ ばらつきが50%以内80%以内
□		□ ばらつきが80%を越える
評価率	0	
評定	c	※ 該当項目が2項目以下の場合はC評価とする。
点数	0	

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50%以内	80%以内	80%を越える
評価率	90%以上	a	a’	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c
	60%未満	b’	c	c

a	15.0
a’	12.0
b	7.5
b’	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

※ ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80%以内とみなして評価する。

様式-5C ⑧－8

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる （検査員用）

評価項目細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	舗装工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）						

該当	評価	「評価対象項目」
		［路床・路盤工関係］
□	□	□ 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。
□	□	□ 路床及び路盤工のプルーフローリングを行っていることが確認できる。
□	□	□ 路床及び路盤工（凍上抑制層を含む）の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤工の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。
□	□	□ 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。
□	□	□ 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締め固めて施工していることが確認できる。
□	□	□ 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。
□	□	□ その他（理由： ）
		［アスファルト舗装工関係］
□	□	□ アスファルト混合物の品質が、配合設計等により確認できる。
□	□	□ 舗装工の施工にあたって、路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。
□	□	□ プラントの出荷時、現場到着時、舗装時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。
□	□	□ 舗装後の交通の開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。
□	□	□ 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。
□	□	□ 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。
□	□	□ 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ その他（理由： ）
		［コンクリート舗装工関係］
□	□	□ コンクリートの配合試験等を行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
□	□	□ 舗装工の施工に先立って、路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。
□	□	□ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
□	□	□ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□	□	□ 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□	□	□ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。
□	□	□ チェアー及びダウエルバー等を損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。
□	□	□ その他（理由： ）
0	0	
		［品質関係の試験結果のばらつき］
□		□ ばらつきが50%以内
□		□ ばらつきが50%以内80%以内
□		□ ばらつきが80%を越える
評価率	0	
評定	c	※ 該当項目が2項目以下の場合はC評価とする。
点数	0	

d：評価 □
□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。

e：評価 □
□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50%以内	80%以内	80%を越える
評価率	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

※ ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80%以内とみなして評価する。

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	-12.5
e	-25.0

様式－5C ⑧－9

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	法面工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）					評価 □ □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。	評価 □ □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

該当	評価	「評価対象項目」
		〔共通〕
□	□	□ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係）
□	□	□ 施工に際して、基面の安定や吹き付け材の付着に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工し FALSE
□	□	□ 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。
□	□	□ 雨水による崩壊が起こらないように、法面にシートをかける等の排水対策を実施していることが確認できる。
□	□	□ その他（理由：　　　）
		[種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係]
□	□	□ 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。
□	□	□ ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。
□	□	□ ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。
□	□	□ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。
□	□	□ 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。
□	□	□ その他（理由：　　　）
		[コンクリート又はモルタル吹付工関係]
□	□	□ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。
□	□	□ 金網が破損を生じていないことが確認できる。
□	□	□ 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。
□	□	□ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。
□	□	□ 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。
□	□	□ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□	□	□ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
□	□	□ 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。
□	□	□ その他（理由：　　　）
		[現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）]
□	□	□ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。
□	□	□ 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。
□	□	□ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□	□	□ 枠内に空隙がないことが確認できる。
□	□	□ 層間に剥離がないことが確認できる。
□	□	□ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
□	□	□ その他（理由：　　　）
0	0	
		[品質関係の試験結果のばらつき]
□		□ ばらつきが50％以内
□		□ ばらつきが50％以内80％以内
□		□ ばらつきが80％を越える
評価率	0	
評定	c	
点数	0	※ 該当項目が2項目以下の場合はC評価とする。

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50%以内	80%以内	80%を越える
評価率	90%以上	a	a’	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c
	60%未満	b’	c	c

※ ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80%以内とみなして評価する。

a	15.0
a’	12.0
b	7.5
b’	4.0
c	0.0
d	-12.5
e	-25.0

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	道路改良工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）					評価 □ □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。	評価 □ □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

該当	評価	「評価対象項目」
		〔土工〕
✓	✓	□ 雨水による崩壊が起こらないように、法頭や法尻の排水路、法面のシートかけ等の排水対策を実施していることが確認できる。
✓	✓	□ 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。
✓	✓	□ 掘削を行うにあたり、床付面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
✓	✓	□ 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
✓	✓	□ 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。
✓	✓	□ 植生工を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
✓	✓	□ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
✓	✓	□ 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。
✓	✓	□ CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。
✓	✓	□ 法面に有害な亀裂がない。
✓	✓	□ 伐開、徐根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
		□ その他（理由：　　　　　）
		[法面工共通]
✓	✓	□ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係）
✓	✓	□ 施工に際して、基面の安定や吹き付け材の付着に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。
		□ その他（理由：　　　　　）
		[種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係]
✓	✓	□ 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。
✓	✓	□ ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。
✓	✓	□ ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。
✓	✓	□ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。
✓	✓	□ 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
✓	✓	□ 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。
		□ その他（理由：　　　　　）
		[コンクリート又はモルタル吹付工関係]
✓	✓	□ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
✓	✓	□ 金網の重ね幅が、10㎝以上確保されていることが確認できる。
✓	✓	□ 金網が破損を生じていないことが確認できる。
✓	✓	□ 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。
✓	✓	□ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。
✓	✓	□ 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。
✓	✓	□ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
✓	✓	□ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
✓	✓	□ 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。
		□ その他（理由：　　　　　）
		[現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）]
✓	✓	□ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
✓	✓	□ アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。
✓	✓	□ 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。
✓	✓	□ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
✓	✓	□ 枠内に空隙がないことが確認できる。
✓	✓	□ 層間に剥離がないことが確認できる。
✓	✓	□ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
		□ その他（理由：　　　　　）
		[路床・路盤工関係]
✓	✓	□ 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。
✓	✓	□ 路床及び路盤工のプルーフローリングを行っていることが確認できる。
✓	✓	□ 路床及び路盤工（凍上抑制層を含む）の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
✓	✓	□ 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。
✓	✓	□ 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。
✓	✓	□ 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。
✓	✓	□ 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。
		□ その他（理由：　　　　　）
42	42	
		[品質関係の試験結果のばらつき]
✓		□ ばらつきが50%以内
		□ ばらつきが50%以内80%以内
		□ ばらつきが80%を越える
評価率	100	
評 定	a	※ 該当項目が2項目以下の場合はC評価とする。
点 数	15.0	

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50%以内	80%以内	80%を越える
評価率	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

※ ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80%以内とみなして評価する。

評定	点数
a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　（検査員用）

評価項目 細別	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	基礎工事（地盤改良等を含む）	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）						

a	a'	「評価対象項目」
		〔杭関係（コンクリート、鋼管、鋼管井筒、場所打、深基礎等）〕
□	□	□ 杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。
□	□	□ 既製杭の打止めの管理の方法及び場所打ち杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。
□	□	□ 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。
□	□	□ 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。
□	□	□ 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。
□	□	□ 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることを確認できる。
□	□	□ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が設計図書を満足していることが確認できる。
□	□	□ 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。
□	□	□ 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。
□	□	□ 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。
□	□	□ その他（理由：　　　　　　　　　　　　）
		[地盤改良関係]
□	□	□ 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。
□	□	□ 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。
□	□	□ 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。
□	□	□ その他（理由：　　　　　　　　　　　　）
		[品質関係の試験結果のばらつき]
□		□ ばらつきが50%以内
□		□ ばらつきが50%以内80%以内
□		□ ばらつきが80%を越える
0	0	
評価率	0	
評 定	c	※ 該当項目が2項目以下の場合はC評価とする。
点 数	0	

評価 (d)	d
□	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。

評価 (e)	e
□	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50%以内	80%以内	80%を越える
評価率	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

※ ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80%以内とみなして評価する。

評定	点数
a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

様式-5C ⑧－12

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　（検査員用）

評価項目 細別	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	コンクリート橋上部工事（PC及びRCを対象）	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）						

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ コンクリートの配合試験などを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
□	□	□ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
□	□	□ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□	□	□ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足し
□	□	ていることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
□	□	□ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
□	□	□ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。
□	□	□ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
□	□	□ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□	□	□ スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□	□	□ コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。
□	□	□ プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。
□	□	□ プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 有害なクラックがない。
□	□	□ その他（理由:　　　　　　　　　　　　　　　　）
0	0	

d 評価 □：□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。

e 評価 □：□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

		［品質関係の試験結果のばらつき］
□		□ ばらつきが50％以内
□		□ ばらつきが50％以内80％以内
□		□ ばらつきが80％を越える
評価率	0	
評定	c	※ 該当項目が2項目以下の場合はC評価とする。
点数	0	

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50%以内	80%以内	80%を越える
評価率	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

※ ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80%以内とみなして評価する。

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	-12.5
e	-25.0

様式-5C⑧－13

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	塗装工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）					評価 □ □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。	評価 □ □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補支持を行った。

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ 塗装作業にあたり、塗装面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
□	□	□ ケレンを入念に実施していることが確認できる。
□	□	□ 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。
□	□	□ 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。
□	□	□ 塗り残し、ながれ、しわ等がなく塗装されていることが確認できる。
□	□	□ 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。
□	□	□ 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。
□	□	□ 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。
□	□	□ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
□	□	□ その他 （理由:　　　　　　　　　　　　）
0	0	
		「品質関係の試験結果のばらつき」
□		□ ばらつきが50%以内
□		□ ばらつきが80%以内
□		□ ばらつきが80%を越える
評価率	0.0	
評定	c	※該当項目が2項目以下の場合はC評価とする。
点数	0	

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50%以内	80%以内	80%を越える
評価率	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

※ ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80%以内とみなして評価する。

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

様式-5C⑧－15

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	植栽工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）						

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ 活着が促されるよう管理していることが確認できる。
□	□	□ 樹木などに損傷、はちくずれ等がないよう保護養生を行っていることが確認できる。
□	□	□ 樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。
□	□	□ 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。
□	□	□ 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。
□	□	□ 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。
□	□	□ 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。
□	□	□ 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。
□	□	□ その他 （理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　）
0	0	
		「品質関係の試験結果のばらつき」
□		□ ばらつきが50％以内
□		□ ばらつきが80％以内
□		□ ばらつきが80％を越える
評価率	0	
評定	c	※該当項目が2項目以下の場合はC評価とする。
点数	0	

d：評価 □　□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。

e：評価 □　□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50%以内	80%以内	80%を越える
評価率	90%以上	a	a’	b
	75%以上90%未	a’	b	b’
	60%以上75%未	b	b’	c
	60%未満	b’	c	c

※ ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80%以内とみなして評価する。

a	15.0
a’	12.0
b	7.5
b’	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

様式-5C⑧－16

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	公園工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）						

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ 仕様書等で定められている品質管理が実施されていることが確認できる。
□	□	□ 材料の品質及び形状が設計図書の条件を満足していることが確認できる。
□	□	□ 部品の品質及び形状が設計図書の条件を満足していることが確認できる。
□	□	□ 遊戯施設等の機能と安全性が設計図書の条件を満足していることが確認できる。
□	□	□ 植物、公園資材等による修景効果向上についての配慮が事前に十分検討され良好な施工がされていることが確認できる。
□	□	
□	□	□ その他（理由：　　　　　　　　　　　　　　　）
0	0	

d 評価 □
□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。

e 評価 □
□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

「品質関係の試験結果のばらつき」

該当		
□		□ ばらつきが50%以内
□		□ ばらつきが80%以内
□		□ ばらつきが80%を越える
評価率	0.0	
評定	c	※該当項目が2項目以下の場合はC評価とする。
点数	0	

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50%以内	80%以内	80%を越える
評価率	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

※ ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80%以内と見なして評価する。

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

様式−5C⑧−17

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	河川工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）						

該当	評価	「評価対象項目」
		[河川土工（築堤工事）]
□	□	□ 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。
□	□	□ 掘削を行うにあたり、床付面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
□	□	□ 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□	□	□ 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。
□	□	□ 植生工を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□	□	□ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□	□	□ 法面に有害な亀裂がない。
□	□	□ 伐開徐根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□	□	□ その他（理由:　　　　　　　　　　　　　）
		[護岸・根固、水制工]
□	□	□ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
□	□	□ 基礎工において、掘り過ぎがなく施工していることが確認できる。
□	□	□ 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。
□	□	□ 裏込め材及び胴込めコンクリートの締固めを空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。
□	□	□ 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しがないよう行っていることが確認できる。
□	□	□ 石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。
□	□	□ シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 材料の品質が、証明書類で確認できる。
□	□	□ コンクリートブロック等を損傷なく設置していることが確認できる。
□	□	□ 埋め戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 有害なクラックがない。
□	□	□ その他（理由:　　　　　　　　　　　　　）
0	0	
		「品質関係の試験結果のばらつき」
□		□ ばらつきが50%以内
□		□ ばらつきが80%以内
□		□ ばらつきが80%を越える
評価率	0.0	
評定	c	※該当項目が2項目以下の「場合はC評価とする。
点数	0	

d 評価 □

□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。

e 評価 □

□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50%以内	80%以内	80%を越える
評価率	90%以上	a	a’	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c
	60%未満	b’	c	c

※ ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80%以内と見なして評価する。

a	15.0
a’	12.0
b	7.5
b’	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

様式ー5C⑧ー18

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	下水道工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）						

該当	評価	「評価対象項目」
☐	☐	☐ 使用する材料の種類、品質等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
☐	☐	☐ 管渠止において止水滑材や接着剤等のはみ出し等がないことが確認できる。
☐	☐	☐ 推進管の裏込め材料が十分充填されていることが確認できる。
☐	☐	☐ マンホールの足掛金物が正確かつ堅固に取り付けられ、ゆるみを生じていないことが確認できる。
☐	☐	☐ 管渠、マンホール、インバート等からの漏水がないことが確認できる。
☐	☐	☐ インバートの表面が、接続管の直径、管底に合わせて滑らかに仕上がっていることが確認できる。
☐	☐	☐ 管渠、取り付け管等の目だった屈曲や沈下がないことが確認できる。
☐	☐	☐ 掘削を行うにあたり、床付面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
☐	☐	☐ 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
☐	☐	☐ 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。
☐	☐	☐ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
☐	☐	☐ 舗装復旧工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
☐	☐	☐ 縁石・柵・標識等の道路付属物の復旧が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
☐	☐	☐ その他（理由：　　　　）
0	0	

評価	d
☐	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。

評価	e
☐	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

該当	「品質関係の試験結果のばらつき」
☐	☐ ばらつきが50%以内
☐	☐ ばらつきが80%以内
☐	☐ ばらつきが80%を越える

評価率	0.0
評定	c
点数	0

※該当項目が2項目以下の場合はC評価とする。

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50%以内	80%以内	80%を越える
評価率	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

※ ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80%以内と見なして評価する。

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

様式-5C⑧－19

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる （検査員用）

評価項目細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）						
Ⅱ 品質	防護柵（網）・標識・区画線等設置工事							

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。
□	□	□ 防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。
□	□	□ 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。
□	□	□ 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響がないよう施工していることが確認できる。
□	□	□ 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ ガードケーブルを支柱に取り付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。
□	□	□ ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。
□	□	□ ペイント式（常温式）区画線にシンナーを使用する場合、使用量が10％以下であることが確認できる。
□	□	□ 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。
□	□	□ 区画線を消去の場合、標示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。
□	□	□ プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。
□	□	□ 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ その他（理由： ）
0	0	
		「品質関係の試験結果のばらつき」
□		□ ばらつきが50％以内
□		□ ばらつきが80％以内
□		□ ばらつきが80％を越える
評価率	0.0	
評定	c	※該当項目が2項目以下の場合はc評価とする。
点数	0	

評価	d
□	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。

評価	e
□	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50％以内	80％以内	80％を越える
評価率	90％以上	a	a'	b
	75％以上90％未満	a'	b	b'
	60％以上75％未満	b	b'	c
	60％未満	b'	c	c

※ ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80％以内と見なして評価する。

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

様式-5C⑧－20

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	管水路工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）						

該当	評価	「評価対象項目」
☐	☐	☐ 材料の品質が証明書類で確認できる。
☐	☐	☐ 管及び付属品は、設計図書の仕様に基づき適切に保管されていることが確認できる。
☐	☐	☐ 設計図書に示された掘削断面が確保され、床付面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
☐	☐	☐ 管の布設にあたり、標高、中心線、配管延長が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
☐	☐	☐ 管体の接合は、設計図書に基づき施工していることが確認できる。
☐	☐	☐ 管の下部、側部の締固めが設計図書に定められた条件で施工していることが確認できる。
☐	☐	☐ 配管作業で管内部への土砂等の流入防止に対する措置をしていることが確認できる。
☐	☐	☐ 管の吊り込み、据付は十分な注意を払っていることが確認できる。
☐	☐	☐ コンクリートの配合試験等を行っており、コンクリートの品質（強度・W/C・最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
☐	☐	☐ コンクリートの受け入れ時に必要な試験を実施しており、湿度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
☐	☐	☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
☐	☐	☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
☐	☐	☐ コンクリート養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
☐	☐	☐ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
☐	☐	☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
☐	☐	☐ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
☐	☐	☐ 通水試験（継ぎ目、水張り、水圧）が、設計図書に基づき行っていることが確認できる。
☐	☐	☐ その他（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　）
0	0	

d：

評価	
☐	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。

e：

評価	
☐	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

「品質関係の試験結果のばらつき」

該当	
☐	☐ ばらつきが50%以内
☐	☐ ばらつきが80%以内
☐	☐ ばらつきが80%を越える

評価率	0.0
評定	c
点数	0

※該当項目が2項目以下の場合はC評価とする。

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50%以内	80%以内	80%を越える
評価率	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

※ ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80%以内と見なして評価する。

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

様式-5C⑧－22

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　　　　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ　品質	施設機械設備工事（用排水ポンプ・水門設備・除塵設備・鋼製付属品）	品質のばらつきを規格値の80％以内と見なし、該当項目の達成度により評価する。						

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ 材料の品質が証明書類で確認できる。
□	□	□ 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。
□	□	□ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。
□	□	□ 機器の機能及び性能に係わる成績表が整理され、品質の確認ができる。
□	□	□ 塗装の品質管理について、設計図書に示すとおり施工していることが確認できる。
□	□	□ 据付基準線及び基準高は設計図書のとおり施工していることが確認できる。
□	□	□ 配電盤類の関係諸基準に基づき各種試験を行っていることが確認できる。
□	□	□ 操作制御設備について操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に動作したことが確認できる。
□	□	□ 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能は、試験成績書類が提出され品質確認できる。
□	□	□ 電線類の接続部が適切に処理されていることが確認できる。
□	□	□ 小配管、電気配線、配管が承諾図書の通り敷設されていることが確認できる。
□	□	□ 設備の取扱説明書は、分かりやすく工夫されていることが確認できる。
□	□	□ 取扱説明書には、部品等の点検及び交換方法、消耗品リスト等が整備されている。
□	□	□ 設備構造や機器の配置は、保守、点検作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。
□	□	□ 基礎ボルトは承諾図書のとおり配置され、適切に締付を行っていることが確認できる。
□	□	□ シーケンス（操作手順）に従い正常に動作したことが確認できる。
□	□	□ ビット内の電線類は行き先札が取り付けられ整然と配置されている。
□	□	□ 地中電線路等は適切な深さ及び間隔で配置されていることが確認できる。
□	□	□ 設置工事は適切な深さと関係諸基準に基づき配置されていることが確認できる。
□	□	□ 溶接の品質管理について、設計図書に示すとおり施工していることが確認できる。
□	□	□ 二次コンクリートの配合試験等を実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。
□	□	□ バルブ類の平時の状態を示すラベルなどを見やすい状態で表示されていることが確認できる。
□	□	□ 計器類には、運転時の適用範囲が見やすく表示されていることが確認できる。
□	□	□ 回転部や高温部等の危険箇所には、表示又は防護をしていることが確認できる。
□	□	□ その他（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　）
0	0	
		該当項目の内達成項目が90％以上・・・a'
		該当項目の内達成項目が75％～90％未満・・・b
		該当項目の内達成項目が60%～75％未満・・・b'
		該当項目の内達成項目が60%未満・・・・・・・c
評価率	0.0	
評定	c	※該当項目が2項目以下の場合はC評価とする。
点数	0	

d：評価 □
□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。

e：評価 □
□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

様式-5C⑧－23

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる （検査員用）

評価項目 細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	維持工事	該当	「評価対象項目」 □ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 □ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 □ 工事監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 □ 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 □ 理由（ ） □ 理由（ ） □ 理由（ ） □ 理由（ ） ※ 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。ただし、考査項目は最大8項目とする。 ※ 該当項目が6項目以上････････a 該当項目が5項目以上････････a' 該当項目が4項目以上････････b 該当項目が3項目以上････････b' 該当項目が2項目以下････････c				評価 □ □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。	評価 □ □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

該当
□
□
□
□
□
□
□
□
0

評定	c
点数	0

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

様式-5C⑧－24

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	浚渫工事	品質のばらつきを規格値の80%以内と見なし、該当項目の達成度により評価する。						

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ 作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況等を考慮して、安全、かつ、効果的な作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。
□	□	□ 渇水位、平水位、最高水位、潮位及び潮流・波浪等の状況を十分に把握して施工されていることが確認できる。
□	□	□ 既設構造物に影響のないよう十分に検討して施工していることが確認できる。
□	□	□ 河川浚渫において、洪水に備え避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。
□	□	□ 施工区域に標識等を設置していることが確認できる。
□	□	□ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。
□	□	□ 施工の効率、周辺海域等の利用状況等を考慮して、浚渫土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。
□	□	□ 浚渫土砂の運搬途中において、漏出を起こしていないことが確認できる。
□	□	□ 設計図書に土砂処分の区域及び運搬方法の定めがある場合、それに従っていることが確認できる。
□	□	□ その他（理由:　　　　　　　　　　　　　　　　）
0	0	
評価率	0	
評定	c	
点数	0	

※ 該当項目の内達成項目が90%以上・・・・・・・・a
該当項目の内達成項目が75%～90%未満上・・・・・・・・b
該当項目の内達成項目が60%～75%未満上・・・・・・・・b'
該当項目の内達成項目が60%未満・・・・・・・c

d（評価 □）: □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。

e（評価 □）: □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

様式-5C⑧－25

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	水管橋工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）						

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ 材料の品質が証明書で確認できる。
□	□	□ 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。
□	□	□ 伸縮継手部の余裕幅が確保されていることが確認できる。
□	□	□ 保温材が適切に配置されていることが確認できる。
□	□	□ 据付基準線及び基準高は設計図書のとおり施工されていることが確認できる。
□	□	□ 基礎ボルトは承諾図書のとおり配置され、適切に締付を行っていることが確認できる。
□	□	□ 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し、品質の確認ができる。
□	□	□ その他（理由：　　　　　　　　　　　　）
0	0	

評価	d
□	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。

評価	e
□	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

「品質関係の試験結果のばらつき」

該当	
□	□ ばらつきが50%以内
□	□ ばらつきが80%以内
□	□ ばらつきが80%を越える

評価率	0.0
評定	c
点数	0

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50%以内	80%以内	80%を越える
評価率	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

※ ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80%以内と見なして評価する。

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

様式-5C⑧－28

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　（検査員用）

<table>
<tr><th>評価項目細別</th><th>工種</th><th>a</th><th>a'</th><th>b</th><th>b'</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td>3. 出来形及び出来ばえ
Ⅱ 品質</td><td>暗渠排水工事</td><td colspan="7">品質のばらつきを規格値の80％以内と見なし、該当項目の達成度により評価する。

該当 / 評価 「評価対象項目」
□ 材料の品質が証明書類で確認できる。
□ 管内に土砂・泥水が入らないように施工していることが確認できる
□ 施工に先立ち、各ほ場の吸水渠や集水渠の掘削深・勾配の計画したものを監督員の承諾を受け、計画どおり行っていることが確認できる。
□ 渠底部に凹凸や蛇行がなく、流下勾配が確保されていることが確認できる。
□ 吸水渠、集水渠の掘削で設計図書の仕様に示す最低埋設深が確認できる。
□ 湛水、湧水がある場合、適当な水切り等を設けていることが確認できる。
□ 管の接続及び異形管部への接続が適切に行っていることが確認できる。
□ 疎水材は管敷設後すみやかに投入され、管のずれや土砂の混入がないことが確認できる。
□ 水閘・落口工の埋め戻しは、適切に施工していることが確認できる。
□ 管路の埋め戻しは、適切な状態で行っていることが確認できる。
□ その他（理由:　　　　　　　　　　　　　　）

該当 0　評価 0

該当項目の内達成項目が90％以上・・・・・・a'
該当項目の内達成項目が75％～90％未満・・・・・b
該当項目の内達成項目が60%～75％未満・・・・・b'
該当項目の内達成項目が60%未満・・・・・・・c

評価率 0.0
評定 c　※評価対象項目が2項目以下の場合はC評価とする。
点数 0

d: 評価 □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。

e: 評価 □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</td></tr>
</table>

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

様式−5C⑧−29

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a		a'	b	b'	c	d		e	
3. 出来形及び出来ばえ		品質のばらつきを規格値の80％以内と見なし、該当項目の達成度により評価する。									
Ⅱ 品質	区画整理工事	該当	評価	「評価対象項目」				評価		評価	
		□	□	□ 材料の品質が証明書類で確認できる。				□	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。	□	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		□	□	□ 施工に先立ち地区外の排水を遮断し、地区内の地表及び地下水を排除していることが確認できる。							
		□	□	□ 施工に先立ち表土の堆積場所を計画し、適切に実施していることが確認できる。							
		□	□	□ 表土厚の事前調査を適切に実施していることが確認できる。							
		□	□	□ 表土はぎ取りは、雑物等が混入しないように注意して施工していることが確認できる。							
		□	□	□ 降雨後など、ほ場の泥濘化を助長するような機械作業を行っていないことが確認できる。							
		□	□	□ 表土の基盤への混入や逸散がなく、集積した表土の流亡対策を行っていることが確認できる。							
		□	□	□ 基盤の盛り立てを適切に行っていることが確認できる。							
		□	□	□ 暗渠排水工は設計図書のとおりに行っていることが確認できる。							
		□	□	□ 用・排水路は設計図書のとおりに行っていることが確認できる。							
		□	□	□ コンクリート二次製品の吊り込み、据付は十分な注意を払っていることが確認できる。							
		□	□	□ その他（理由：　　　　　　　　）							
		0	0								
				該当項目の内達成項目が90％以上・・・・・・a'							
				該当項目の内達成項目が75％～90％未満・・・・・b							
				該当項目の内達成項目が60%～75%未満・・・・・b'							
				該当項目の内達成項目が60%未満・・・・・・・c							
		評価率	0.0								
		評定	c	※評価対象項目が2項目以下の場合はC評価とする。							
		点数	0								

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

様式-5C⑧－30

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a		a'	b	b'	c	d		e	
3. 出来形及び出来ばえ		品質のばらつきを規格値の80%以内と見なし、該当項目の達成度により評価する。									
			評価	「評価対象項目」				評価		評価	
Ⅱ 品質	電気通信設備工事	□	□	□ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。				□	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。	□	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		□	□	□ 材料・部品の品質照合の結果が品質保証等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している ことが確認できる。							
		□	□	□ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。							
		□	□	□ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。							
		□	□	□ 地中電線路等は適切な深さ及び間隔で配置されている。							
		□	□	□ 設置工事は適切な深さと関係諸基準に基づき配置されている。							
		□	□	□ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合がないことが確認できる。							
		□	□	□ 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。							
		□	□	□ 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。							
		□	□	□ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。							
		□	□	□ 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。							
		□	□	□ 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。							
		□	□	□ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。							
		□	□	□ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。							
		□	□	□ その他（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　）							
		0	0								
				該当項目の内達成項目が90%以上・・・・・・a'							
				該当項目の内達成項目が75%～90%未満・・・・・b							
				該当項目の内達成項目が60%～75%未満・・・・・b'							
				該当項目の内達成項目が60%未満・・・・・・・c							
		評価率	0.0								
		評定	c	※評価対象項目が2項目以下の場合はC評価とする。							
		点数	0								

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	-12.5
e	-25.0

様式-5C⑧－31

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　　　　　　　（検査員用）

評価項目 細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及 び出来ばえ Ⅱ　品質	外構工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）					評価 □ □　品質関係の測定方法又	評価 □ □　品質

該当	評価	「評価対象項目」
		［土　工］
□	□	□　締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□	□	□　一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。
□	□	□　構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが｢確認できる。
□	□	□　掘削を行うにあたり、床付面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
□	□	□　段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。
□	□	□　法面に有害な亀裂がない。
□	□	□　伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□	□	□　その他（理由　　　　　　　　　　　　　　　　）
		[路床・路盤工関係]
□	□	□　路床及び路盤工（凍上抑制層を含む）の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□　路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。
□	□	□　路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。
□	□	□　路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。
□	□	□　路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。
□	□	□　その他（理由　　　　　　　　　　　　　　　　）
		[アスファルト舗装工関係]
□	□	□　アスファルト混合物の品質が、配合設計等により確認できる。
□	□	□　プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。
□	□	□　舗装の施工にあたって、路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。
□	□	□　各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。
□	□	□　縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□　アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。
□	□	□　密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□　その他（理由　　　　　　　　　　　　　　　　）
		[コンクリート関係]
□	□	□　コンクリートの配合試験等を行っており、コンクリートの品質（強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、アルカリ骨材反応抑制等が確認できる。
□	□	□　コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
□	□	□　圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□	□	□　施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
□	□	□　コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□　コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
□	□	□　コンクリートの打設時前に、打ち継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。

□ 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。
□ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
□ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 有害なクラックが無い。
□ その他（理由　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

[基礎工事関係（地盤改良を含む）]

□ 杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。
□ 既製杭の打止め管理の方法及び場所打ち杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。
□ 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。
□ 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。
□ 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。
□ 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。
□ 掘削深度、搬出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。
□ 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書を満足していることが確認できる。
□ 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理試料を整理していることが確認できる。
□ 改良材の管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。
□ 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。
□ 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。
□ その他（理由　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

[排水工関係、（暗渠排水を含む）]

□ 製品に損傷及び補修痕がないことが確認できる。
□ 暗渠の流下勾配が確保されている。
□ その他（理由　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

[植生・植栽工関係]

□ 植生工を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□ 活着が促されるよう管理していることが確認できる。
□ 樹木などに損傷、はちくずれ等がないよう保護養生を行っていることが確認できる。
□ 樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。
□ 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。
□ 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。
□ 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。
□ 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。
□ その他（理由　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

様式-5C⑧－32

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	修繕工事	該当	「評価対象項目」				評価	評価
		□	□ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。				□ □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。	□ □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		□	□ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。					
		□	□ 工事監督員の指示事項に対して、現地の状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。					
		□	□ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。					
		□	□ 理由（　　　　　）					
		□	□ 理由（　　　　　）					
		□	□ 理由（　　　　　）					
		□	□ 理由（　　　　　）					
			※記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。ただし、考査項目は最大8項目とする。					
		0	※ 該当項目が6項目以上・・・・・・・・a 該当項目が5項目以上・・・・・・・・a' 該当項目が4項目以上・・・・・・・・b 該当項目が3項目以上・・・・・・・b' 該当項目が2項目以上・・・・・・・c					
		評定 c						
		点数 0						

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

様式-5C⑧－33

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　（検査員用）

評価項目 細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	急傾斜地崩壊防止工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）					評価 □ □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。	評価 □ □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

該当	評価	「評価対象項目」
		［共 通］
□	□	□ 材料の品質が証明書類で確認できる。
		［土 工］
□	□	□ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係）
□	□	□ 施工に際して、基面の安定や吹付け材の付着に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。
□	□	□ 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。
□	□	□ 雨水による崩壊が起こらないように、法面にシートをかける等の排水対策を実施していることが確認できる。
□	□	□ 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。
□	□	□ 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□	□	□ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□	□	□ 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。
□	□	□ 法面に有害な亀裂がない。
□	□	□ その他（理由　　　　　　　　　　　　）
		［種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係］
□	□	□ 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。
□	□	□ ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。
□	□	□ ネットなどに破損を生じていないことが確認できる。
□	□	□ 吹き付厚さが均等であることが確認できる。
□	□	□ 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。
□	□	□ その他（理由　　　　　　　　　　　　）
		［コンクリート又はモルタル吹付工関係］
□	□	□ 使用する材料の種類、品質及び配合が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。
□	□	□ 金網が破損を生じていないことが確認できる。
□	□	□ 吸水性の吹付面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。
□	□	□ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。
□	□	□ 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。
□	□	□ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□	□	□ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
□	□	□ 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。
□	□	□ その他（理由　　　　　　　　　　　　）
		［現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）］
□	□	□ 使用する材料の種類、品質及び配合が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。
□	□	□ 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。
□	□	□ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□	□	□ 枠内に空隙がないことが確認できる。

☐ 層間にはく離がないことが確認できる。
☐ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
☐ 有害なクラックがない。
☐ その他（理由　　　　　　　　　　　　　　　　）

［土留め柵関係］

☐ 杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。
☐ 水平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。
☐ 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
☐ 地山とのすりつけが適切に行われていることが確認できる。
☐ 埋め戻しにおいて、締固めが適切な方法で施工されており、工事終了後の沈下がないことが確認できる。
☐ その他（理由　　　　　　　　　　　　　　　　）

0　0

「品質関係の試験結果のばらつき」

☐ ばらつきが50%以内
☐ ばらつきが80%以内
☐ ばらつきが80%を超える

評価率	0.0
評定	c
点数	0

※該当項目が2項目以下の場合はC評価とする。

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50%以内	80%以内	80%を越える
評価率	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%以上75%未満	b'	c	c

※ ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80%以内と見なして評価する。

a	15.0
a'	12.0
b	7.5
b'	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

様式−5C⑧−34

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ 品質	防雪柵・ ・雪崩予防柵 ・固定式視線誘導標柱等設置工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価率）から判断する。（判断基準参照）						

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ 材料の品質が証明書類で確認できる。
□	□	□ 塗装の適切性が設計図書で確認でき、証明書が整備されている。
□	□	□ 部材の組立が適切であることが確認できる。
□	□	□ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 基礎コンクリートの強度・スランプ・空気量等が確認できる。（現場打ちの場合）
□	□	□ 基礎ブロックが設計図書に基づき合格した製品であることが確認できる。（二次製品の場合）
□	□	□ ワイヤーロープの結合部の処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□	□ 視線誘導標設置基準の規定に従い施工されていることが確認できる。
□	□	□ アンカー及び支柱基礎について、周辺の地盤を緩めることなく、かつ、滑動しないように施工されていることが確認できる。
□	□	
□	□	□ その他（理由　　　　　　　　　　　　　　　）
0	0	

d 評価 □
□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。

e 評価 □
□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

「品質関係の試験結果のばらつき」

該当	評価	
□		□ ばらつきが50%以内
□		□ ばらつきが80%以内80%
□		□ ばらつきが80%を越える。
評価率	0.0	
評定	c	※評価対象項目が2項目以下の場合はC評価とする。
点数	0	

「判断基準」

		ばらつきで判断可能		
		50%以内	80%以内	80%を越える
評価率	90%以上	a	a’	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c
	60%未満	b’	c	c

※ ばらつきで判断できない場合は、品質のばらつきを規格値の80%以見なして評価する。

a	15.0
a’	12.0
b	7.5
b’	4.0
c	0.0
d	−12.5
e	−25.0

様式-5C⑩－1

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる （検査員用）

評価項目細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	コンクリート構造物工事（海岸工事、トンネル工事を含む）	優れている	やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ コンクリート構造物の表面状態が良い。
□	□	□ コンクリート構造物の通りが良い。
□	□	□ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。
□	□	□ クラック（無害なクラックを含む）がない。
□	□	□ 漏水がない。
□	□	□ 全体的な美観が良い。
0	0	

該当項目が6項目の場合	該当項目が5項目の場合	該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
5項目以上評価 ････a	4項目以上評価 ････a	3項目以上評価 ････a	1項目以上評価 ････c
4項目以上評価 ････b	3項目以上評価 ････b	2項目以上評価 ････b	評価項目なし････････d
3項目以上評価 ････c	2項目以上評価 ････c	1項目以上評価 ････c	
2項目以上評価 ････d	1項目以上評価 ････d	該当項目なし････････d	

評価	0
点数	0

a	5
b	2.5
c	0
d	-5

様式−5C⑩−2

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる

（検査員用）

評価項目細別	工種	a			b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ		優れている			やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている
	土工事（切土、盛土、築堤等工事）	該当	評価	「評価対象項目」			
		□	□	□ 仕上げが良い。			
		□	□	□ 通が良い。			
		□	□	□ 天端及び端部の仕上げが良い。			
		□	□	□ 構造物へのすりつけ等が良い。			
		□	□	□ 全体的な美観が良い。			
		□	□				
		0	0				
	評価	0					
	点数	0					

該当項目が5項目の場合	該当項目が3〜4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
4項目以上評価 ・・・・a	3項目以上評価 ・・・・a	1項目以上評価 ・・・・c
3項目以上評価 ・・・・b	2項目以上評価 ・・・・b	評価項目なし・・・・・・・・d
2項目以上評価 ・・・・c	1項目以上評価 ・・・・c	
1項目以上評価 ・・・・d	該当項目なし・・・・・・・・d	

a	5
b	2.5
c	0
d	−5

様式-5C⑩－3

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	舗装工事	優れている	やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ 舗装の平坦性が良い。
□	□	□ 構造物の通りが良い。
□	□	□ 端部処理が良い。
□	□	□ 構造物へのすりつけ等が良い。
□	□	□ 雨水処理が良い。
□	□	□ 全体的な美観が良い。
0	0	

該当項目が6項目の場合	該当項目が5項目の場合	該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
5項目以上評価 ････a	4項目以上評価 ････a	3項目以上評価 ････a	1項目以上評価 ････c
4項目以上評価 ････b	3項目以上評価 ････b	2項目以上評価 ････b	評価項目なし･･･････d
3項目以上評価 ････c	2項目以上評価 ････c	1項目以上評価 ････c	
2項目以上評価 ････d	1項目以上評価 ････d	該当項目なし･･･････d	

評価	0
点数	0

a	5
b	2.5
c	0
d	-5

様式-5C⑩－4

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

評価項目 細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ　出来ばえ		優れている	やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている

工種	該当	評価	「評価対象項目」
法面工事	☐	☐	☐ 通りが良い。
	☐	☐	☐ 植生、吹付等の状態が均一である。
	☐	☐	☐ 端部処理が良い。
	☐	☐	☐ 全体的な美観が良い。
	0	0	
評価	0		
点数	0		

該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
3項目以上評価　・・・・a	1項目以上評価　・・・・c
2項目以上評価　・・・・b	評価項目なし　・・・・・・・・d
1項目以上評価　・・・・c	
評価項目なし　・・・・・・・・d	

a	5
b	2.5
c	0
d	−5

様式-5C⑩－5

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

評価項目 細別	工種	a			b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ　出来ばえ		優れている			やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている
	鋼橋工事（RC床版工事はコンクリート構造物に準じる。堰、水門等工場製作を含む。）	該当	評価	「評価対象項目」			
		☐	☐	☐ 表面に補修箇所がない。			
		☐	☐	☐ 部材表面に傷、錆がない。			
		☐	☐	☐ 溶接に均一性がある。			
		☐	☐	☐ 塗装に均一性がある。			
		☐	☐	☐ 全体的な美観が良い。			
		0	0				
	評価	0					
	点数	0					

該当項目が5項目の場合	該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
4項目以上評価　・・・・a	3項目以上評価　・・・・a	1項目以上評価　・・・・c
3項目以上評価　・・・・b	2項目以上評価　・・・・b	評価項目なし・・・・・・・d
2項目以上評価　・・・・c	1項目以上評価　・・・・c	
1項目以下　・・・・・・・・d	評価項目なし・・・・・・・d	

a	5
b	2.5
c	0
d	-5

様式-5C⑩－6

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	基礎工事（地盤改良等を含む）	優れている	やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている

該当	評価	「評価対象項目」
☐	☐	☐ 土工関係の仕上げが良い。
☐	☐	☐ 通りが良い。
☐	☐	☐ 端部及び天端の仕上げが良い。
☐	☐	☐ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。
0	0	

該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
3項目以上評価 ････a	1項目以上評価 ････c
2項目以上評価 ････b	評価項目なし ････････d
1項目以上評価 ････c	
評価項目なし ････････d	

評価	0
点数	0

a	5
b	2.5
c	0
d	−5

様式-5C⑩－７

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる （検査員用）

評価項目 細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	コンクリート橋上部工事（PC及びRCを対象）	優れている	やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ コンクリート構造物の表面状態が良い。
□	□	□ コンクリート構造物の通りが良い。
□	□	□ 天端及び端部の仕上げが良い。
□	□	□ 支承部の仕上げが良い。
□	□	□ クラック（無害なクラックを含む）がない。
□	□	□ 全体的な美観が良い。
0	0	

該当項目が6項目の場合	該当項目が5項目の場合	該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
5項目以上評価 ····a	4項目以上評価 ····a	3項目以上評価 ····a	1項目以上評価 ····c
4項目以上評価 ····b	3項目以上評価 ····b	2項目以上評価 ····b	評価項目なし·······d
3項目以上評価 ····c	2項目以上評価 ····c	1項目以上評価 ····c	
2項目以上評価 ····d	1項目以上評価 ····d	該当項目なし·······d	

評価	0
点数	0

a	5
b	2.5
c	0
d	-5

様式-5C⑩－８

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ　出来ばえ	塗装工事	優れている	やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ 塗装の均一性が良い。
□	□	□ 細部まできめ細かな施工がされている。
□	□	□ 補修箇所がない。
□	□	□ ケレンの施工状況が良好である。
□	□	□ 全体的な美観が良い。
0	0	

該当項目が5項目の場合	該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
4項目以上評価　････a	3項目以上評価　････a	1項目以上評価　････c
3項目以上評価　････b	2項目以上評価　････b	評価項目なし･･･････d
2項目以上評価　････c	1項目以上評価　････c	
1項目以下　････････d	評価項目なし･･･････d	

評価	0
点数	0

a	5
b	2.5
c	0
d	-5

様式-5C⑩－９

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a			b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ　出来ばえ	植栽工事	優れている			やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている
		該当	評価	「評価対象項目」			
		☐	☐	☐ 樹木の活着状況が良い。			
		☐	☐	☐ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。			
		☐	☐	☐ 支柱の取り付けが堅固である。			
		☐	☐	☐ 全体的な美観が良い。			
		0	0				
	評価	0					
	点数	0					

該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
3項目以上評価　････a	1項目以上評価　････c
2項目以上評価　････b	評価項目なし　････････d
1項目以上評価　････c	
評価項目なし　････････d	

a	5
b	2.5
c	0
d	-5

様式-5C⑩－10

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a			b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	公園工事	優れている			やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている
		該当	評価	「評価対象項目」			
		□	□	□ 施設構造物の肌、通り、収まり等仕上げの状態が良い。			
		□	□	□ 舗装の平坦性が良い。			
		□	□	□ 遊具等の作動が安全でかつ良好に作動する。			
		□	□	□ 維持管理等の配慮が良い。			
		□	□	□ 全体的な美観が良い。			
		0	0				
	評価	0					
	点数	0					

該当項目が5項目の場合	該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
4項目以上評価 ････a	3項目以上評価 ････a	1項目以上評価 ････c
3項目以上評価 ････b	2項目以上評価 ････b	評価項目なし････････d
2項目以上評価 ････c	1項目以上評価 ････c	
1項目以下 ･････････d	評価項目なし･･･････d	

a	5
b	2.5
c	0
d	-5

様式−5C⑩−11

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

評価項目 細別	工種	a		b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ		優れている		やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている
		該当	評価	「評価対象項目」		
	河川工事	□	□	□ 仕上げが良い。		
		□	□	□ 通りが良い。		
		□	□	□ 天端及び端部の仕上げが良い。		
		□	□	□ 材料のかみ合わせが良く、クラック（無害なクラックを含む）がない。		
		□	□	□ 構造物へのすりつけ等が良い。		
		□	□	□ 全体的な美観が良い。		
		0	0			
	評価	0				
	点数	0				

該当項目が6項目の場合	該当項目が5項目の場合	該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
5項目以上評価 ・・・・a	4項目以上評価 ・・・・a	3項目以上評価 ・・・・a	1項目以上評価 ・・・・c
4項目以上評価 ・・・・b	3項目以上評価 ・・・・b	2項目以上評価 ・・・・b	評価項目なし・・・・・・・d
3項目以上評価 ・・・・c	2項目以上評価 ・・・・c	1項目以上評価 ・・・・c	
2項目以上評価 ・・・・d	1項目以上評価 ・・・・d	該当項目なし・・・・・・・d	

a	5
b	2.5
c	0
d	−5

様式-5C⑩－12

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　（検査員用）

評価項目 細別	工種	a		b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	下水道工事	優れている		やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている
		該当	評価	「評価対象項目」		
		□	□	□ 仕上げが良い。		
		□	□	□ 通りが良い。		
		□	□	□ 施工管理記録等から、不可視部分のできばえの良さがうかがえる。		
		□	□	□ 既設構造物とのすりつけが良い。		
		□	□	□ 埋め戻し及び路面復旧の状態が良い。		
		0	0			
	評価	0				
	点数	0				

該当項目が5項目の場合	該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
4項目以上評価　・・・・a	3項目以上評価　・・・・a	1項目以上評価　・・・・c
3項目以上評価　・・・・b	2項目以上評価　・・・・b	評価項目なし・・・・・・・d
2項目以上評価　・・・・c	1項目以上評価　・・・・c	
1項目以下　・・・・・・・・d	評価項目なし・・・・・・・d	

a	5
b	2.5
c	0
d	−5

様式ー5C⑩ー13

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　（検査員用）

評価項目 細別	工種	a			b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	防護柵 (網)工事	優れている			やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている
		該当	評価	「評価対象項目」			
		□	□	□ 通りが良い。			
		□	□	□ 端部処理が良い。			
		□	□	□ 部材表面に傷、錆びがない。			
		□	□	□ 既設構造物とのすり付けが良い。			
		□	□	□ きめ細やかな施工がなされている。			
		□	□	□ 全体的な美観が良い。			
		0	0				
	評価	0					
	点数	0					

該当項目が6項目の場合	該当項目が5項目の場合	該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
5項目以上評価　････a	4項目以上評価　････a	3項目以上評価　････a	1項目以上評価　････c
4項目以上評価　････b	3項目以上評価　････b	2項目以上評価　････b	評価項目なし･･･････d
3項目以上評価　････c	2項目以上評価　････c	1項目以上評価　････c	
2項目以上評価　････d	1項目以上評価　････d	該当項目なし･･･････d	

a	5
b	2.5
c	0
d	−5

様式-5C⑩－14

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　　（検査員用）

評価項目 細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	区画線工事	優れている	やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ 塗料の塗布が均一である。
□	□	□ 視認性が良い。
□	□	□ 接着状態が良い。
□	□	□ 施工前の清掃が入念に実施されている。
□	□	□ 全体的に美観が良い。
0	0	

該当項目が5項目の場合	該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
4項目以上評価　・・・・a	3項目以上評価　・・・・a	1項目以上評価　・・・・c
3項目以上評価　・・・・b	2項目以上評価　・・・・b	評価項目なし・・・・・・・d
2項目以上評価　・・・・c	1項目以上評価　・・・・c	
1項目以下　・・・・・・・・d	評価項目なし・・・・・・・d	

評価	0
点数	0

a	5
b	2.5
c	0
d	-5

様式−5C⑩−15

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a			b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	標識工事	優れている			やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている
		該当	評価	「評価対象項目」			
		□	□	□ 設置位置に配慮がある。			
		□	□	□ 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。			
		□	□	□ 標識板の支柱に変色がない。			
		□	□	□ 支柱基礎が入念に埋め戻されている。			
		□	□	□ 全体的に美観が良い。			
		0	0				
	評価	0					
	点数	0					

該当項目が5項目の場合	該当項目が3〜4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
4項目以上評価　････a	3項目以上評価　････a	1項目以上評価　････c
3項目以上評価　････b	2項目以上評価　････b	評価項目なし････････d
2項目以上評価　････c	1項目以上評価　････c	
1項目以下　････････d	評価項目なし････････d	

a	5
b	2.5
c	0
d	−5

様式ー5C⑩ー16

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　（検査員用）

評価項目 細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	維持修繕工事	優れている	やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている

該当	評価	「評価対象項目」
☐	☐	□ 小構造物等にも細心の注意が払われている。
☐	☐	□ きめ細やかな施工がなされている。
☐	☐	□ 既設構造物とのすりつけが良い。
☐	☐	□ 全体的な美観が良い。
0	0	

該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
3項目以上評価 ・・・・a	1項目以上評価 ・・・・c
2項目以上評価 ・・・・b	評価項目なし ・・・・・・・・d
1項目以上評価 ・・・・c	
評価項目なし ・・・・・・・・d	

評価	0
点数	0

a	5
b	2.5
c	0
d	−5

様式−5C⑩−17

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（検査員用）

評価項目 細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ		優れている	やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている

評価項目	工種	該当	評価	「評価対象項目」
Ⅲ 出来ばえ	浚渫工事	□	□	□ 記録紙等から不可視部分のできばえが良いことが確認できる。
		□	□	□ 横断図等から通りが良い。また、規定された法勾配が確保されていることが確認できる。
		□	□	□ 横断図等から端部処理が良いことが確認できる。
		□	□	□ 測深記録にばらつきがなく、全体的な美観が良い。
		0	0	
	評価	0		
	点数	0		

該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
3項目以上評価　・・・・a	1項目以上評価　・・・・c
2項目以上評価　・・・・b	評価項目なし　・・・・・・・・d
1項目以上評価　・・・・c	
評価項目なし　・・・・・・・・d	

a	5
b	2.5
c	0
d	−5

様式-5C⑩－18

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	用排水路 護岸・根固 水制工事	優れている	やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ 通りが良い。
□	□	□ 材料のかみ合わせがよく、クラック（無害なクラックを含む）がない。
□	□	□ 天端及び端部の仕上げが良い。
□	□	□ 既設構造物とのすりつけ等が良い。
□	□	□ 全体的に美観が良い。
0	0	

該当項目が5項目の場合	該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
4項目以上評価　････a	3項目以上評価　････a	1項目以上評価　････c
3項目以上評価　････b	2項目以上評価　････b	評価項目なし･･･････d
2項目以上評価　････c	1項目以上評価　････c	
1項目以下　････････d	評価項目なし･･･････d	

評価	0
点数	0

a	5
b	2.5
c	0
d	-5

様式−5C⑩−19

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる （検査員用）

評価項目細別	工種	a			b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ		優れている			やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている
		該当	評価	「評価対象項目」			
Ⅲ 出来ばえ	地すべり防止工事	□	□	□ 地山との取り合いがよい。			
		□	□	□ 天端及び端部の仕上げがよい。			
		□	□	□ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。			
		□	□	□ 全体的な美観がよい。			
		0	0				
	評価	0					
	点数	0					

該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
3項目以上評価 ････a	1項目以上評価 ････c
2項目以上評価 ････b	評価項目なし ････････d
1項目以上評価 ････c	
評価項目なし ････････d	

a	5
b	2.5
c	0
d	−5

様式−5C⑩−20

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a			b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	外構工事	優れている			やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている
		該当	評価	「評価対象項目」			
		□	□	□ 通りが良い。			
		□	□	□ 仕上げがよい			
		□	□	□ 雨水処理、平坦性がよい			
		□	□	□ 構造物へのすりつけなどが良い			
		□	□	□ クラック（無害なクラックを含む）がない			
		□	□	□ 全体的な美観が良い。			
		0	0				
	評価	0					
	点数	0					

該当項目が6項目の場合	該当項目が5項目の場合	該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
5項目以上評価 ････a	4項目以上評価 ････a	3項目以上評価 ････a	1項目以上評価 ････c
4項目以上評価 ････b	3項目以上評価 ････b	2項目以上評価 ････b	評価項目なし････････d
3項目以上評価 ････c	2項目以上評価 ････c	1項目以上評価 ････c	
2項目以上評価 ････d	1項目以上評価 ････d	該当項目なし････････d	

a	5
b	2.5
c	0
d	−5

様式-5C⑩－21

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

評価項目 細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	道路改良工事	優れている	やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている

該当	評価	「評価対象項目」
☑	☑	□ 仕上げがよい良い。
☑	☑	□ 通りが良い。
☑	☑	□ 植生、吹付等の状態が均一である。
☑	☑	□ 端部処理が良い。
☑	☑	□ 構造物へのすりつけが良い。
☑	☑	□ 全体的な美観が良い。
6	6	

該当項目が6項目の場合	該当項目が5項目の場合	該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
5項目以上評価 ････a	4項目以上評価 ････a	3項目以上評価 ････a	1項目以上評価 ････c
4項目以上評価 ････b	3項目以上評価 ････b	2項目以上評価 ････b	評価項目なし･･･････d
3項目以上評価 ････c	2項目以上評価 ････c	1項目以上評価 ････c	
2項目以上評価 ････d	1項目以上評価 ････d	該当項目なし･･･････d	

評価	a
点数	5

a	5
b	2.5
c	0
d	-5

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	管水路工事	優れている	やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ 埋め戻しに凸凹がなく仕上がりが良い。
□	□	□ 周辺地盤とのすりつけが良い。
□	□	□ 附帯構造物にもきめ細やかな施工がされている。
□	□	□ 管内に土砂、異物及び損傷、汚れがない。
□	□	□ 全体的に美観が良い。
0	0	

該当項目が5項目の場合	該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
4項目以上評価 ････a	3項目以上評価 ････a	1項目以上評価 ････c
3項目以上評価 ････b	2項目以上評価 ････b	評価項目なし････････d
2項目以上評価 ････c	1項目以上評価 ････c	
1項目以下 ････････d	評価項目なし････････d	

評価	0
点数	0

a	5
b	2.5
c	0
d	-5

様式-5C⑩－24

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる （検査員用）

評価項目 細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	施設機械設備工事（用排水ポンプ、水門設備、除塵設備・鋼製付属品）	優れている	やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。
□	□	□ きめ細やかな施工がなされている。
□	□	□ 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。
□	□	□ 溶接、塗装、組立の均一性が良い。
□	□	□ 傷、錆、補修痕跡がない。
□	□	□ 全体的な美観が良い。
0	0	

該当項目が6項目の場合	該当項目が5項目の場合	該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
5項目以上評価 ････a	4項目以上評価 ････a	3項目以上評価 ････a	1項目以上評価 ････c
4項目以上評価 ････b	3項目以上評価 ････b	2項目以上評価 ････b	評価項目なし･･･････d
3項目以上評価 ････c	2項目以上評価 ････c	1項目以上評価 ････c	
2項目以上評価 ････d	1項目以上評価 ････d	該当項目なし･･･････d	

評価	0
点数	0

a	5
b	2.5
c	0
d	-5

様式-5C⑩－25

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	水管橋工事	優れている	やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている

該当	評価	「評価対象項目」
☐	☐	☐ 傷、錆、補修痕跡がない。
☐	☐	☐ 溶接、塗装、組立の均一性が良い。
☐	☐	☐ 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。
☐	☐	☐ 管の通りが良い。
☐	☐	☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。
☐	☐	☐ コンクリート構造物の通りが良い。
☐	☐	☐ コンクリート構造物にクラック（無害なクラックを含む）がない。
☐	☐	☐ 天端仕上、端部仕上等がよい。
☐	☐	☐ 全体的な美観が良い。
0	0	

該当項目が8～9項目の場合	該当項目が7項目の場合	該当項目が6項目の場合	該当項目が5項目の場合
7項目以上評価　・・・・a	6項目以上評価　・・・・a	5項目以上評価　・・・・a	4項目以上評価　・・・・a
5項目以上評価　・・・・b	4項目以上評価　・・・・b	4項目以上評価　・・・・b	3項目以上評価　・・・・b
3項目以上評価　・・・・c	3項目以上評価　・・・・c	3項目以上評価　・・・・c	2項目以上評価　・・・・c
2項目以下　・・・・・・・・・d	2項目以下・・・・　・・・・d	2項目以下・・・・　・・・・d	1項目以下・・・・　・・・・d

該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
3項目以上評価　・・・・a	1項目以上評価　・・・・c
2項目以上評価　・・・・b	評価項目なし・・　・・・・d
1項目以上評価　・・・・c	
評価項目なし・・　・・・・d	

評価	0
点数	0

a	5
b	2.5
c	0
d	-5

様式-5C⑩－30

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　（検査員用）

評価項目 細別	工種	a			b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ		優れている			やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている
Ⅲ 出来ばえ	暗渠排水工事	該当	評価	「評価対象項目」			
		□	□	□ 水閘・落口工の仕上げが良い。			
		□	□	□ 附帯明渠等の法面仕上が良く、通りも良い。			
		□	□	□ 既設排水路等とのすりつけが良い。			
		□	□	□ 施工管理記録など不可視部分の出来ばえの良さが伺える。			
		□	□	□ 全体的に美観が良い。			
		0	0				
	評価	0					
	点数	0					

該当項目が5項目の場合	該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
4項目以上評価　・・・・a	3項目以上評価　・・・・a	1項目以上評価　・・・・c
3項目以上評価　・・・・b	2項目以上評価　・・・・b	評価項目なし・・・・・・・・d
2項目以上評価　・・・・c	1項目以上評価　・・・・c	
1項目以下　・・・・・・・・・d	評価項目なし・・・・・・・・d	

a	5
b	2.5
c	0
d	-5

様式-5C⑩－31

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	区画整理	優れている	やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ 平坦性が良い。
□	□	□ 隅角部の仕上げが良い。
□	□	□ 通りが良い。
□	□	□ 法面仕上げが良い。
□	□	□ 畦畔の通りが良い。
□	□	□ 附帯構造物のすりつけが良い。
□	□	□ 全体的な美観が良い。
0	0	

該当項目が7項目の場合	該当項目が6項目の場合	該当項目が5項目の場合	該当項目が3～4項目の場合
6項目以上評価 ････a	5項目以上評価 ････a	4項目以上評価 ････a	3項目以上評価 ････a
4項目以上評価 ････b	4項目以上評価 ････b	3項目以上評価 ････b	2項目以上評価 ････b
3項目以上評価 ････c	3項目以上評価 ････c	2項目以上評価 ････c	1項目以上評価 ････c
2項目以下 ････････d	2項目以下････ ････d	1項目以下････ ････d	評価項目なし･･ ････d

該当項目が2項目以下の場合
1項目以上評価 ････c
評価項目なし･･ ････d

評価	0
点数	0

a	5
b	2.5
c	0
d	−5

様式−5C⑩－32

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（検査員用）

評価項目細別	工種	a			b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	電気通信設備工事	優れている			やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている
		該当	評価	「評価対象項目」			
		☐	☐	☐ きめ細やかな施工がなされている。			
		☐	☐	☐ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。			
		☐	☐	☐ 動作状態において、電気的及び機械的な異常がなく、総合的な機能及び運用性が良い。			
		☐	☐	☐ ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。			
		☐	☐	☐ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。			
		☐	☐	☐ 全体的な美観が良い。			
		0	0				
	評価	0					
	点数	0					

該当項目が6項目の場合	該当項目が5項目の場合	該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
5項目以上評価　・・・・a	4項目以上評価　・・・・a	3項目以上評価　・・・・a	1項目以上評価　・・・・c
4項目以上評価　・・・・b	3項目以上評価　・・・・b	2項目以上評価　・・・・b	評価項目なし・・・・・・・d
3項目以上評価　・・・・c	2項目以上評価　・・・・c	1項目以上評価　・・・・c	
2項目以上評価　・・・・d	1項目以上評価　・・・・d	該当項目なし・・・・・・・d	

a	5
b	2.5
c	0
d	−5

様式−5C⑩−36

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に☑を入れる （検査員用）

評価項目 細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	防雪柵・雪崩予防柵・固定式視線誘導標柱等設置工事	優れている	やや優れている	他の事項に該当しない	劣っている

該当	評価	「評価対象項目」
□	□	□ 部材表面に傷、錆がない。
□	□	□ 通りがよい。
□	□	□ 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。
□	□	□ ベースプレートと構造物の密着が確認できる。
□	□	□ 既設構造物とのすりつけが良い。
□	□	□ 全体的な美観が良い。
0	0	

該当項目が6項目の場合	該当項目が5項目の場合	該当項目が3～4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
5項目以上評価 ････a	4項目以上評価 ････a	3項目以上評価 ････a	1項目以上評価 ････c
4項目以上評価 ････b	3項目以上評価 ････b	2項目以上評価 ････b	評価項目なし･･･････d
3項目以上評価 ････c	2項目以上評価 ････c	1項目以上評価 ････c	
2項目以上評価 ････d	1項目以上評価 ････d	該当項目なし･･･････d	

評価	0
点数	0

a	5
b	2.5
c	0
d	−5